

令和2年6月15日

りんご農家の皆様へ

五所川原市  
JAつがるにしきた

## 黒星病の被害果(葉)処理について

黒星病の発生は、現在のところ少なく推移していますが、一部園地で発生が見られている状況です。

当市は本年もりんご黒星病の対策として、五所川原市・JAつがるにしきた協働のもと、黒星病の被害果、被害葉を無償で集荷処理いたします。

### 記

1. 集荷場所 JAつがるにしきた 嘉瀬支店
2. 集荷日時 6月22日(月)～7月15日(水)までの週3日  
月曜日・水曜日・金曜日のみ  
午前9時から正午まで
3. 搬入方法 JAつがるにしきた嘉瀬支店(53-2067)にご連絡の上、  
予約を行い搬入してください。  
五所川原市指定のごみ袋に入れて搬入してください。  
肥料袋に入れられたものは受付しません。  
ゴミ袋が破けないよう入れすぎなどに注意してください。

可能な限り個人での処分を行った上で、処理しきれなかったものについて、上記の期間に限り集荷いたしますのでご理解をお願いいたします。

処分場での日ごとの受入上限量があるため、受入上限と集荷量の状況に応じて、期間中であっても中止とする場合があります。

**※家庭ごみとしては収集できません。**

**※河川に投棄する等、不適切な処分は絶対に行わないで下さい。**

りんご農家の皆様においては、被害果や被害葉について見つけ次第摘み取り処分し、土中に埋設する等の適正な処理の実施を講じられているところですが、園地内に残されると今後の感染源になりますので、引き続き摘み取り、園地から除外しましょう。

農協出荷されていない方も受け付けておりますので、ご活用ください。

～油断するな！

黒星病の徹底した摘み取りを！！～

問合せ：JAつがるにしきた嘉瀬支店 電話 53-2067  
五所川原市農林水産課 電話 35-2111